

育児等雇用環境に関する 行動計画

社会福祉法人 仁恵会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月15日～令和8年2月14日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業制度について、両立支援のための取組の状況を調査し、改善点がないか検討する。

＜対策＞

- 令和3年4月～ 雇用環境改善のため、育児短時間勤務、子の看護休暇及び介護休暇について関係規則を改正したので、その状況把握・分析等を行う。
- 令和3年10月～ 問題点や改善点の有無を調査・検討し、改善すべき課題等があった場合は、その解決に向けた取組を行う。

目標2：平成26年度から実施しているノー残業デーの取組状況の検証や課題整理を行いその拡充に向けて検討するとともに、その他超勤縮減となる取組を推進していく。

＜対策＞

- 令和3年4月～ これまでのノー残業デー実施についての総括及び課題の抽出を行うとともに、その拡充に向けた検討を開始する。
- 令和3年4月～ 超勤実態の分析を行い、更なる縮減に向けた具体的な取組について検討を開始する。